

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年12月16日(2021.12.16)

【公表番号】特表2020-535162(P2020-535162A)

【公表日】令和2年12月3日(2020.12.3)

【年通号数】公開・登録公報2020-049

【出願番号】特願2020-517419(P2020-517419)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/137	(2006.01)
A 6 1 K	31/045	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	36/18	(2006.01)
A 6 1 K	36/61	(2006.01)
A 6 1 K	9/70	(2006.01)
A 6 1 K	9/12	(2006.01)
A 6 1 K	9/68	(2006.01)
A 6 1 K	9/06	(2006.01)
A 6 1 K	9/20	(2006.01)
A 6 1 K	47/10	(2006.01)
A 6 1 K	47/12	(2006.01)
A 6 1 K	47/14	(2006.01)
A 6 1 K	47/22	(2006.01)
A 6 1 K	47/38	(2006.01)
A 6 1 K	47/32	(2006.01)
A 6 1 K	47/36	(2006.01)
A 6 1 K	47/42	(2017.01)
A 6 1 P	9/02	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)
A 6 1 P	9/06	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/137
A 6 1 K	31/045
A 6 1 K	45/00
A 6 1 K	36/18
A 6 1 K	36/61
A 6 1 K	9/70
A 6 1 K	9/12
A 6 1 K	9/68
A 6 1 K	9/06
A 6 1 K	9/20
A 6 1 K	47/10
A 6 1 K	47/12
A 6 1 K	47/14
A 6 1 K	47/22
A 6 1 K	47/38
A 6 1 K	47/32

A 6 1 K	47/36	
A 6 1 K	47/42	
A 6 1 P	9/02	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/04	
A 6 1 P	9/06	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 P	43/00	1 2 3

**【手続補正書】**

**【提出日】**令和3年10月4日(2021.10.4)

**【手続補正1】**

**【補正対象書類名】**特許請求の範囲

**【補正対象項目名】**全文

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【特許請求の範囲】**

**【請求項1】**

ポリマーマトリクス；

該ポリマーマトリクス中に含有されるエピネフリン又はそのプロドラッグを含む医薬活性成分；及び

アドレナリン受容体相互作用物質

を含む医薬フィルムであって、

5～60分のTmax、及び0.1ng/ml～2ng/mlのCmaxを有する、前記医薬フィルム。

**【請求項2】**

前記Tmaxが、40分以下であり、かつ前記Cmaxが、0.1ng/ml以上である、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項3】**

前記Tmaxが、35分以下であり、かつ前記Cmaxが、0.15ng/ml以上である、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項4】**

前記Tmaxが、30分以下であり、かつ前記Cmaxが、0.2ng/ml以上である、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項5】**

透過エンハンサーをさらに含む、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項6】**

前記医薬フィルムが、ポリマーマトリクスをさらに含み、前記医薬活性成分が、該ポリマーマトリクス中に含有されている、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項7】**

前記透過エンハンサーが、フェニルプロパノイド、ファルネソール、ラブラゾル、又はリノール酸を含む、請求項5記載の医薬フィルム。

**【請求項8】**

前記フェニルプロパノイドが、オイゲノール若しくは酢酸オイゲノール、桂皮酸、桂皮酸エステル、桂皮アルデヒド、ヒドロ桂皮酸、カビコール、又はサフロールである、請求項7記載の医薬フィルム。

**【請求項9】**

前記アドレナリン受容体相互作用物質が、植物抽出物である、請求項1記載の医薬フィルム。

**【請求項 10】**

前記植物抽出物が、クローブ植物の精油抽出物、クローブ植物の葉の精油抽出物、クローブ植物の花芽の精油抽出物、又はクローブ植物の茎の精油抽出物をさらに含む、請求項9記載の医薬フィルム。

**【請求項 11】**

前記植物抽出物が、合成又は生合成のものである、請求項9記載の医薬フィルム。

**【請求項 12】**

前記植物抽出物が、40～95%のオイゲノールをさらに含む、請求項9記載の医薬フィルム。